

くじ番号	9	受付番号	6番
------	---	------	----

一 般 質 問 通 告 書

須 恵 町 議 会 会 議 規 則 第 5 8 条 の 規 定 に よ り 通 告 し ま す。

令 和 7 年 5 月 28 日

須 恵 町 議 会 議 長 殿

通 告 議 員 田ノ上 真

表題	物価高騰への対応は	質問の相手	町長
----	-----------	-------	----

質問事項	質問の要旨
物価高騰への対応は	物価高騰に社会が揺らいでいます。 政府は経済対策を検討中ですが、減税なのか給付なのか、それ以外か、未だ審議中です。マクロの経済政策は、国に任せるしかありませんが、一度上がった物価が下がることは、余程のことがない限り困難と思われる。 須恵町でできることは何かと考えました。以下、お伺いします。
民間事業者への補助について	(1) 民間事業者への補助として、検討しているような方策はありますか。 例としては、運送業者に燃料費を補助している自治体もあります。事業者が苦しんでいるのは、主に燃料費、原材料費の高騰、人手不足です。町にできることは限られると思いますが、物価対策・事業者支援として検討しているもの、また可能なものがあれば、教えていただきたいと思います。
行政サービス料の補助について	(2) 最近では、町内で使える商品券の発行は、大変人気のある政策でした。財源上の配慮が必要ですが、給付の考えはあるでしょうか。 また、行政庁として、住民・事業者との間に料金の発生する業務があります。戸籍・住民票等の交付料、施設の利用料、水道使用料やコミバスの乗車料などが該当すると思いますが、何らかの負担減のお考えはあるでしょうか。物価対策・町民支援として検討しているものがあれば、教えていただきたいと思います。
行政経費の見直しについて	(3) 消耗品費、光熱費、通信費、委託料などの行政諸費用は、不足のときは補正することもできますが、遠方への出張などによる旅費に関しては、条例に規定されている範囲内の制約があります。現実には合わないのではないかと危惧します。規定を改正し、業務に、より専念できる環境を整えるべきかと思えます。町長のお考えはいかがでしょうか。